

《平成25年11月議会質問および回答要旨》

1. 指定管理者制度について

《回答：総務部長》

指定管理者の長期化、非公募による指定については、いずれも安定的な運営による施設利用者の利便性向上という効果が期待出来る一方、他の事業者の参入の機会が減るという課題があり、総合的な判断が必要と認識している。

現在、時期の更新に向け、指定管理者制度の運用に係る県の統一的な考え方を示すガイドラインについて、見直しに向けて着手しているので、この中で指定期間のあり方、非公募の場合の基準などを検討していきたいと考えている。

2. 6次産業化について

《回答：農林水産部長》

本県の6次産業化に向けた課題は、国の事業計画の認定に届かない小規模な取り組みが多いということであるので、今後、早急に国の事業計画認定になるまで引き上げていくことが必要と考えている。

そのため、現在、来年度に向けて、県として新たな支援策、支援体制について、関係部局と連携しながら検討しているところである。

3. しまね長寿の住まいリフォーム助成事業について

《回答：知事》

この助成事業は、平成21年度から開始し、今年度で5年目となるが、県民のニーズが高く、多くの県民の利用があり、住まいの安全生の向上に寄与している。

そのため、来年度以降のこの事業のあり方について、今後の予算編成の過程で、関係の皆さんの意見をよく聞きながら検討していきたいと考えているが、方向としては、大事な事業であるので、よくよく検討して対応していきたいと考えている。

4. 税の偏在是正について

《回答：知事》

地方税収は、法人課税を中心に、本社機能が集中している東京都などの大都市に偏在するという問題がずっと続いている。そのため、総務省の地方財政審議会は検討会を設置し、新たな案をまとめている。

私としては、教育、特に初等教育あるいは社会保障、医療、介護等は、市町村で実施されているため、基礎的な行政サービスは、全国で地域格差が生じないように行うべきであると考えている。そのため、今後行政の実態を考慮した地方税の偏在是正への取り組みを強化すべきだと考えている。

5. 島根原子力発電所2号機新規制基準適合性確認審査の事前了解願いについて

《回答：知事》

新規制基準適合性確認審査を申請することについての事前了解の申し入れがあった現段階では、まず県議会や周辺市あるいは鳥取県の関連自治体に対し、中国電力がよく説明し、その上で、議会あるいは周辺市の意見や鳥取県側の意見などをよく聞いた上で、今回の審査のための手続きをとるということについて、県として了解するかどうかの判断をしたいと考えている。